

一般事業主行動計画

次世代育成推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間

令和3年9月1日～令和5年8月31日までの2年間

2. 内容

目標1：従業員全体の残業時間を月平均13時間以内とする

<対策> ①令和3年9月1日～

週1～2回程度の定時退社日の設定

②令和3年9月1日～

管理職への告知及び社内アナウンスによる社員への周知

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年9月1日～令和5年8月31日までの2年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：正社員（出向社員を除く）の女性割合を10%以上とする

<取組内容> ①令和3年9月1日～

間接部門のみならず、直接部門においても積極的な女性社員の雇用を行う

②令和3年9月1日～

結婚や育児を理由とした退職を防止するため、育児休業、短時間勤務等をはじめとした各種制度の周知及び利用促進を行う

③令和3年9月1日～

各種ハラスメント防止のため、社内規定を定めると共に社員に周知する

労働者に占める女性労働者の割合（令和3年8月末時点）

	男性	女性	合計	女性社員割合
正社員	180	13	193	6.7%
契約社員/パート	55	20	75	26.7%
全社員	235	33	268	12.3%